

平成 29 年 2 月 7 日付「吉田寮自治会への通知について」について（追加質問 2）

【ご意見・ご要望】（投稿日：2017 年 3 月 6 日）

2. 具体的検討の後に転居要請であれば理解できる部分がありますが、転居の後に具体的検討というのは理解できません。順序が逆なのではないでしょうか？

【回答】（回答日：2017 年 3 月 8 日）

（学生担当理事・副学長川添信介）

「平成 29 年 2 月 7 日付「吉田寮自治会への通知について」について」で回答した通り、学生寮について管理の責務を負う京都大学としては、寮生の安全確保を最優先する観点から、現在、現棟に居住する寮生の皆さんに、平成 27 年 4 月に竣工した新棟に順次転居してもらい、現棟の居住者をできるだけ速やかに減少させることが必要と考えています。そのために新たな入寮募集を行わないように吉田寮自治会に要請しています。